

令和 4 年（2022年） 3 月 24 日

保 護 者 各 位

札幌市子ども未来局 保育推進課長

## 利用者負担額（保育料）のお知らせ（新型コロナウイルス感染症関連）

令和 4 年 1 月 27 日より、札幌市から保護者のみなさまへ家庭保育の協力依頼をしており、保育所等の利用者負担額につきましては、欠席理由を問わず登園しなかった日が日割り減額の対象としておりましたが、このたび 3 月 21 日をもって家庭保育の協力依頼を終了しましたので、**3 月 22 日以降は登園しなかった日があっても、利用者負担額の日割り減額は行いません**のでご承知おきください。

なお、3 月 22 日以降につきましても、札幌市からの要請により臨時休園した場合や、各ご家庭で令和 4 年（2022年） 3 月 24 日付「新型コロナウイルス感染症における保育施設利用者の登園基準の変更等について」の登園基準に基づきお休みの場合は日割り減額を行います（利用者負担額の日割り減額に伴う保護者様からの申請等は不要です）。

その他詳細につきましては、以下ホームページをご参照ください。



## 【URL】

<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/sinngatakorona/9631.html>

（さっぽろ子育て情報サイト ホーム＞目的別で探す＞子どもを預ける＞保育園等＞新型コロナウイルス＞新型コロナウイルス感染症に伴う利用者負担額（保育料）の取扱いについて）

## 【お問い合わせ先】

札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課保育料係  
（電話：011-211-2987）